

(書式5) 研究会・研修会等参加報告書

議長



平成29年11月20日

(会派名) 市民と共に

(会派代表者) 植原 泰 殿

(会派名) 市民と共に

(氏名) 植原 泰

研究会・研修会等参加報告書

下記のとおり実施したので報告します。

1. 会議の名称 「第30回 議員の学校」持続できる自治体づくりとガバナンス
主催：NPO法人 多摩住民自治研究所
2. 会議の日時 ・平成29年10月31日(火)、11月1日(水)
13時00分～14時10分 住民主体の地域づくり—地元学のすすめ—
講師：結城 登美雄 (民族研究家)
14時20分～15時30分 行政主導から、生活者の現場の声を大切に
する地域づくりへの転換を
講師：丸山 美子 (一般社団法人 湯久保宿理事)
15時55分～18時15分 「2025年問題5人に1人が75歳以上」
地域包括ケアの課題
講師：石川 満 (元日本福祉大学教授)

・平成29年11月 1日 (水)

9時15分～9:55分 衆議院選挙の違憲性

講師：池上 洋通（「議員の学校」学校長）

10時10分～12:30分 里山森林資源のエネルギー利用による

地域の自立的発展の可能性

講師：和田 武（和歌山大学客員教授）

13時30分～15:30分 「地方制度審議会」地方自治の

民主的原則の破壊ではないか？

講師：池上 洋通（「議員の学校」学校長）

15時30分～17時

質疑応答

3. 講習会の場所 東京都立多摩図書館

4. 出張の期間 平成29年10月31日 (火) 11月1日 (水)

5. 参加議員名 「市民と共に」植原 泰

6. 会議の概要

1. 「住民主体の地域づくり」—地元学のすすめ—

個人が集まり家族となる。地域は家族が集まりではあるが、ただ人が集まっただけというのではなく、地域は人が生き暮らす人生の場でもあった。稲作が始まり、冬を越す食料が確保できることで、人は定住生活ができるようになり村ができた。明治の初めには71,314の村があり日本人の90%は、平均60~70戸、人口370人前後の村に住んでいた。これが1900年代に入り、地域社会から企業社会へと生活の中心が移るなか核家族化が進み、共稼ぎと少子化、非正規雇用等による格差社会も進み、高齢化・単身世帯が急速に進んでいる。私たちの戦後の教育は、自然と村で生きていく学びよりも都市社会の一員となるための学びばかりになっていたのではないか。競争社会に打ち勝ち、優位な地位を得るための学び受験や進学のために知識を詰め込み一流企業等を目指す。それが豊かな生活と人生を保証してくれるとその道を追いかけてきていたのではないか。気づけば都市と農村は孤立し、大きな災害があって人は一人では生きてゆけないことを再認識したのではないだろうか。元来人間の持つ身近にあるものより遠くにあるものに魅力を感じてしまう不思議な心理も影響したのかもしれないが、都会に比べてないものをねだるのではなく、この土地を楽しく生きるためのあるもの探しこれを地元学と結城氏は読んでいるが、こうした家

族の生き方、暮らし方、その地域のありようをこの地域に生きてきた人々から学んでいこうという話でした。

「講習会を受講して」

私は、地方と都会とが分断されているだけでなく、地方というより各地域を見ても各戸別間でも付き合いが希薄になっていると思います。私たち議員も市民から悩みや困りごとを預かり、行政と話し合っ解決策を考えてきました。それが市民と共にある事だと考えてきました。ただそれは、地域づくりを悩みや課題を解決してゆく課題解決型行政を進めてきたに過ぎないと知らされました。先の震災で被害にあった福島県いわき市川前地区で無記名でのアンケートを取ると、困りごと・悩み等の課題も出てくるが、市民の願いや期待・希望が多く出てくるのが分かった。そこにはその地区に人が住むのによい地域となるための条件が見られ、大別すると①よい自然風があること②よい仕事の間があること③よい居住環境があること④よい文化があること⑤よい仲間がいること⑥よい学びの間があること⑦よい行政があることの7つに分類されていて、それらを解決してゆくのは予算などのお金が必要な行政ではなく身近な資源を見直し活かす知恵と技それらを行う世代を越えた絆・協力体制が地方には必要なのかもと感じさせられました。

2. 「行政主導から、生活者の現場の声を大切にする地域づくりへの転換を」

講師の丸山美子さんは東京都足立区で生まれた方ですが、21歳で結婚、23歳で出産され、子育てが始まると同時に夫の希望で東京都檜原村の最奥地の小学校へ勤務することになり、その小学校がある藤倉地区での生活が始まった。10年後夫のドイツの日本人学校への転勤で子供達と一緒に渡独された。その機会にシュタナー教育を学ばれ、帰国後再び檜原村に赴任されて、湯久保地区にあった古民家を再生して住みだした。ここは標高1400m山中腹の斜面に住居が点在する格好で建っていて四国でいうと祖谷溪谷や香川県と徳島県との県境の山間の村落に似たところ。そこで第4子に恵まれたが、その際少子化で保育所の統合問題が起きていたので、自ら何とかしないと、と思い親たちと一緒に無認可保育所を設立運営しだした。食といのちが大事との思いから保育士と調理師の資格も取り、PTA活動や地区活動にも積極的に参加し、その活動を村政に活かさないかとの声かけで4期村会議員をされ、檜原の魅力を広く伝える市民団体「東京ひのはら地域協議会」を設立し、地域資源を探し、活かし、引き継ぐ活動をされ、一般社団法人湯久保宿を創って檜原暮らし体験の場づくりと古民家再生プロジェクトを進めている。

「講習会を受講して」

都会にないものを活かして行く取り組みとしては、非常に辺鄙でありながら新宿からも近いことから若い人の手も借りられ、珍しくなった紫の根染めや楮刈りと紙漉き、ツルイモ栽培や、地

元の道直しと知恵と文化を引き継ぐ活動をしやすいところはあるが、定住者を作るのはなかなか難しいと感じます。未来への構想をもって自ら取り組まれている姿勢には感銘させられました。

3. 「2025年問題5人に1人が75歳以上」 地域包括ケアの課題

日本の一般会計歳出の中で社会保障関係費が予算ベースで32.5兆円になりここ30年間で3倍に膨れ上がってきた。その中で社会保障給付費も総額120.4兆円となっている。75歳以上の方は、13%近くになっており、その年代の方の医療費は、一人平均90万円を超し、現役世代の5倍になっている。介護費も1.0倍近い5.3万円を超えている。将来的にも2025年には2012年の介護給付の2.3倍、医療給付で1.5倍になる見通しである。この予測を受け国は、診療報酬・薬価の改定、児童手当特例給付見直し、薬価制度抜本改革、企業主導型保育の拡充、介護・障害報酬改定、生活保護・生活困窮者自立支援制度見直し等を行うが、企業主導型保育以外は、引き下げることありきで進めている。特に診療報酬と介護報酬は平成30年度に同時改正し引き下げられる。そうした中で社会保障の財源や配分を考えると各市町村は、人口推計の確かな数値を予測しなければならないのに、人口減少を少なく見積もり財政負担への危機感が弱い自治体が少なくない。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題を前に国や地域社会、財政・社会保障の在りようについての議論が欠落しているなか、財源の確保や社会保障の改悪を進め方をどうするのか。地域医療構想の策定で、今後病床の機能別再編による削減の受け皿となる地域包括ケアシステムの実施で起こってくる問題。今年5月に成立した問題だらけの介護保険法の一部改正。在宅医療・地域密着型サービス等の拡充に向けた第7期の介護保険事業計画の策定。診療報酬・介護報酬の同時改定等の動きを見据えての取り組みについての講義が行われた。

「講習会を受講して」

○地域包括ケアシステムは高齢者や介護者を地域に戻すもの。○医療と介護は別々に議論できなくなっている。○国の考え通りに地域医療構想は作られ国の想定通りにベッド数は減らされていく。○介護士も看護師も不足しているからベッド数を減らすしかないとの考えになっていないか。○ヘルパーさんが必要な医療区分1, 2は減らして行く。1は、積極的に地域に戻していく。○支援の必要になった後期高齢者を介護施設・在宅支援・外来どれで見るとどう示すのか。○何人戻されてくるのか人数も決めているのだから、在宅医療をどうするのか、どうケアをするのかを決めるのは今なのにこれを考えないで3か年計画を作っている。○国のやらないところを地方でしりぬぐいしていくのか。在宅医療は市の責務なので議会も考えないといけない。○平成23年から急激に増えているサービス付き高齢者向け住宅が多く利益を取っているからここにメスが入る。○最期を自宅で迎えたい人が過半数を占める中、病院数が多いと訪問看護利用が少

なく、病院数が少ない地域では訪問看護利用が多くなる。その訪問看護の利用数と自宅死が正の相関関係にあることを見ても地域差が生まれている。

こうした状況をふまえて各地域で地域医療構想調整会議において具体的議論を進め、医療機関の病床の機能化・連携の議論に必要な診療等のデータの提供、基金の重点配分、診療報酬・介護報酬で対応での対応を実施しなければならない。今回様々で複雑な内容と数値を見せられる中で、結論というか方針を国会や行政は示していかないといけない期限は迫っている。それを市議会として審議・議決してゆく難しさを感じます。もっと自分の中にかみ砕いてわかりやすい言葉にしてゆかないと市民への説明はできないと思います。以前包括ケアシステムを調べてある程度分かったつもりで、今回の講習は頭を整理するつもりで参加しましたが、奥が深すぎ、知るべき範囲が広すぎて今後も研鑽を積んでいかないとものと言えないと感じました。

4. 「衆議院選挙の違憲性」

我々は言葉を正確に知り使わなければならない。憲法に日本国民は正当な選挙で云々と書かれていて国民主権をうたっている。国会は国権の最高機関であって、行政の最高機関ではない。政府も本来は三権を持って政府であるが、ニュースなどでは政府を内閣として扱っていてこれもおかしいことらしい。だから、行政を代表するのが内閣総理大臣であり、国会を代表しているのではない。国会議員を選んだり、罷免するのは国民の固有の権利であり、固有とはそもそもとか元々の意味である。こうしたことを理解して今回の衆議院選挙を見ると小選挙区での自民党の得票率は47.8%でしかないのに74.3%の議席を得ている。比例代表においても自民党は三分の一しか得票されていない。これで国民の支持を得たと言えるのか。まさに小選挙区制のマジックであり、選挙制度の見直しの議論を進めない多くの国民の意思は無効とされている。国会議員が政策で民意得ていないから副総理が北朝鮮のおかげで選挙が勝てたなどの表現をするのだそうです。ヨーロッパでは供託金制度はないし、候補者は有権者と話し合い政策で選ばれ、テレビもオープンにして各候補者に公平に与えるべきである。さらに国民に選ばれたはずの国会議員や総理大臣を国民が罷免できないのも違憲ではないのか。立憲主義は人民を統治していた君主から権力を奪い分立させたので、明治政府でも分権はあったが、大憲法と小憲法として地方自治を国の下に置いていたのが問題で国と地方は対等でなくてはならないことを理解しておく。

地方議会では、二元代表制を取っているのに今回の東京都議選のように都知事が代表である都民ファーストという政党のようなものを作って議会を支配するのも憲法違反に当たるのではないかということも知ってもらいたいとのことでした。

「講習会を受講して」.....

今回の衆議院選挙では、言葉の大事さをあらためて痛感させられました。日本において政策論はされていてもそれが選挙結果に反映されているとは感じれなかった。それどころか誰がどんなミスをしたとかどんな失言を發したかが大きく報道され、そのことで候補者の政治家としての評価が決まってしまう。政党ごとにマニフェストが出されていても多くの国民有権者は、その内容について深く考えないで目を引く活字、イメージで投票を行って来たり、深く調べ考えることを避けて投票を行っていたり、更には投票そのものにも行かない。明治時代から多くの先人達が命を懸けて今の普通選挙が行えるようにしてくれたことの重みをもう一度考えるべきだと思います。そう言う私も選挙には行くことは続けていましたが、政策で候補者を考えていたかとなると20代、30代の頃は偉そうに言えない状況だったと思います。確かに公序良俗に反する行為をした人は、どんなに政治家としての能力が高いとしても候補者となる事に疑問は感じます。講義であったヨーロッパの方式がいいとばかりは思いませんし、定期的に選挙制度も見直しているのも分かりますが、国民の本当の声が国政に届くように第3者機関で答申をしてもらいそれを国民に諮っていただきたいと思いました。

5. 「里山森林資源のエネルギー利用による地域の自立的発展の可能性」.....

国内森林資源のエネルギー利用の重要性・固定価格買取制度を活用した木質バイオマス利用野
現状と課題・里山森林資源を活かす小規模未利用木質ガス化発電・熱利用と地域活性化・世界と
ドイツの木質バイオマス利用動向と再生可能エネルギー普及動向の4つに段落分けして講義が進
められました。

国土3779万haのうち森林は66%を占め、その中でも人工林比率は森林全体の41%を
占めるほど高く、資源としての備蓄量も49億 m^3 として多い。森林資源備蓄量は年間1億 m^3 近く
増えていっている。地球温暖化を考えると森林が増えるのはいいことだが、樹木の炭素吸収量は
木の種類・樹齢によって大きく差があり、広葉樹よりも針葉樹の方がCO₂の吸収量は大きく、
ブナは30から40年頃が最も高いが、クヌギ・ヒノキ・スギなどは、10年から20年の樹齢
のものが最も多くCO₂を吸収でき、そこから成長速度の低下と共に一気にCO₂の吸収量は下が
ってくる。日本の人工林は40から50年生以上の木が多くCO₂の吸収量からみると効率は悪
くなっている。建築用木材として必要なものは残さなくてはならないが、高齢樹は伐採して利用
し、植林すれば国産木材の利用比率は上がるし、伐採林をエネルギー利用しながら森林の吸収機
能を上げてやれば地球温暖化対策に繋がっていくことになる。更にほとんど使われていない間伐
材が使える。里山の自然保護と生活環境の保全、災害防止、電力の需給手段としての利用が可能
などのメリットがある。さらに効率よく森林資源を活用するため再生可能資源となる製材工場等

で出る残材や建設時にできる端木材等を木質バイオマスとして熱電や発電・熱電供給材として用いることが進められている。

木質バイオマスを熱利用するには家庭用ストーブやボイラーに用いて暖房・給湯、産業で乾燥や加温として利用できるし、エネルギー変換効率も80～90%と高く石油系より安価であるが普及推進制度がない。発電に用いるときは燃焼させて蒸気タービンを回して発電させる。これは規模が大きいほど変換効率は高くなる。それでも数千kW以上の大規模でも変換効率は35%前後と低い。熱電供給に使うなら木質ガス化ガスエンジン発電方式が最適で、数十kWから2千kW程度までの発電とその際出る熱も利用することで変換効率も50～80%と高い。買取制度で売電すれば市町村等の里山資源を活かす自立的発展に有効である。この方式は市民や自治体等の地域が主体となる事で地域に売電収入が発生し、地域でお金が循環して行くので、この方法が有効になる。事実2016年度以降は小規模発電が急増している。世界的に見ても同じことが言えドイツでは2000年2%程度と日本より低かったが、2015年には日本の2.6倍になっている。

「講習会を受講して」

日本が管理できない原子力発電に固執し、化石燃料に頼っている間に世界は再生可能エネルギーにシフトを切り替えてきている。特に財源の乏しい発展途上国では、水力や太陽等々の再生可能エネルギーが、50%を超えているところが増え、100%に迫る国も出てきている。もし再生可能エネルギー普及を2倍にした時の世界各国のGDPの伸びを比較したとき日本が最高水準の伸びになるとの国際機関の発表もある。日本も地方によって環境条件が違うのでその地域にあった再生可能エネルギーを導入することで地域の自立発展に役立ち、地球の温暖化を進めるCO2の大幅削減にも繋がると思えます。

6. 「地方制度審議会」地方自治の民主的原則の破壊ではないか？

地方制度審議会設置法は、サンフランシスコ条約の地方自治をどうするのかということから翌年整備された。この審議会には、市町村議長会、知事長会、議会議長会等の6人の地方議会が構成として入っている。昭和28年の地方制度の改革に関する答申が議会の権利を減らしてきた。これは共産党への対応と首長の権限を強くしたことによる。32年の第4次地方制度審議会では府県を廃止し、全国を7から9の「地方」と官選の長を置くという答申が出された。これは、いわゆる道州制をひき地方の長を国が任命するもので、答申は通されたが、公法学者達はこれが通ると戦前より悪くなるとして阻止した。このあたりの地方制度審議会の答申の根底には地方議会の権限を抑え込んで中央の力を強くしようとする感があった。この後も行政事務再配分に関する答申が出された。これが、1999年まで残った機関委任事務で、国の命令に従う戦前のままでその内容は増えていって地方行政の47%ほどになっていた。国が言っているのといって地方議会の審議権がないものだった。ここに地方制度審議会の考えがあった。地方分権は、これを止

めないと成り立たないし、そのためにも地方財源を充実させないといけない。だから現在も残っている地方交付税・国庫支出金は減らして地方税を増やしていくべきなのにこの三位一体改革は歪なものになってしまった。

明治時代7万1千を超す数あった市町村は、明治の市制・町村制で1万5千強に、戦後の合併や昭和の大合併で3526に、さらに平成の大合併を経て1772自治体に削減された。森内閣の時代に1000自治体に減らそうとしていたが、学者の方々の反対で達成できなかった。国はなぜこんなに削減させたいのかは、財政の圧縮をさせたいためで、300くらいまで持つていこうとしている。でも、人件費の削減が目的だった平成の大合併で、市町村から合併してよくなったとの声が多く、事務が手不足になるなら都道府県から出向させるとしたが、やはり難しいということで、2007年地方公共団体における民間委託の推進等に関する研究会等から民間委託を進めた。ただこれにも問題がある。市民の個人情報扱う公務員は、守秘義務があつてそれは職を離れた後も死ぬまで続くものであり、だから年金も考えられている。これに対し、民間は職を離れると守秘義務はないのである。戸籍事務までできるようにされているこれも国庫支出金に縛られているからである。

「講習会を受講して」

頂いた資料を見ても日本の地方公務員は、先進各国のそれと比べても絶対的に少ないのは事実である。事務量がそうした国と比較して極端に少ないとは感じれないことを考えると地方公務員の仕事量が多くなっている見えるが、それを非正規の職員や民間委託で補っているように思えます。これで財政を圧縮できているのなら、非正規や民間委託されたものは、最終の賃金は減っているのだと感じます。これでは、結婚して子供を産み育てる難しさが益々増えそうです。国は少子化担当大臣などというポストまで作って何とかしようとしているのですよとされていることと逆行してるように感じる。矛盾を作りながら大臣ポストを増やしているようにしか感じません。もっと地方が自由に使える財源をしっかりと確保できる税体系を国民運動にまで広げて国に働くかけていく必要を感じました。